

CULASTA会員のみなさまへ

【CULASTA 利用案内】

【1】CULASTAの利用について

CULASTAは原則としてどなたでもご利用いただけます。

【2】CULASTA会員について

CULASTAの利用規約に同意いただき、年会費 1,500円をお支払い頂いた方を「CULASTA会員」と呼びます。

※一時的にCULASTAを利用する人を一時利用者と呼びます。

※一時利用者の場合、運営者（マメムギモリノナカ）が常駐している曜日しか利用できません。

【3】年会費について

・CULASTA会員の年会費は個人、法人ともに年間1,500円とします。なお法人会員様の場合、同じ法人の従業員の方はどなたでもご利用いただけます。

【4】CULASTAの利用時間について

○非専有

【会員】

全曜日 9：00～21：00

【一時利用者】

スタッフ常駐日（第一・第三土曜日、その他の週の木曜日）

※上記以外は利用不可

○専有

【会員】

スタッフ常駐日以外 9：00～21：00

スタッフ常駐日 17：00～21：00

※1回最大3時間、月に一社4コマまで。3時間を超える場合は、事前に運営者までご相談ください。

【5】CULASTAの利用方法（入場方法）について

- ・ CULASTAを利用される際には、前日の23時までに丸森CULASTAのGoogleカレンダーにてご予約をお願いします。
- ・ ご利用当日は、齋理屋敷受付でCULASTA利用の旨をお申し出ください。
- ・ 運営者（マメムギモリノナカ）が不在となる曜日は、ご自身で解錠・施錠をお願いします。
- ・ ご利用した際は必ずCULASTAに設置してある「CULASTA使用簿」にご記入ください。

【6】CULASTAの利用方法について

（室内の飲食について）

- ・ 飲食は自由です。周囲の方々に迷惑がかからない範囲で、ご自由にご利用ください。

（室内での喫煙について）

- ・ 室内は禁煙です。齋理屋敷内の所定の喫煙所をご利用ください。

（プリンターの利用について）

- ・ インクジェットプリンター1台を用意しております。ご使用の際は、1面につき、白黒5円、カラー20円をお支払ください。

※印刷枚数は、「CULASTA使用簿」に記載してください。

次回運営者（マメムギモリノナカ）と対面した際にお支払いください。

※ 共用の設備ですので、大量印刷（30枚以上）はご遠慮ください。

（外部のお客様とのお打ち合わせについて）

- ・ 外部のお客様とのお打ち合わせにもCULASTAを利用頂く事は可能です。
外部のお客様をお招きする際には、必ず事前に運営者（マメモギモリノナカ）までご連絡をお願いいたします。
- ・ CULASTAはあまり広い施設ではございませんので、周囲の状況に配慮頂
きながらお客様とのお打ち合わせをお願いいたします。

【7】 利用上の注意点

CULASTAは丸森町の重要文化財である齋理屋敷内に位置しております。
齋理屋敷は多くの観光客の方が入場されますので、CULASTAを利用され
る際には、他の観光客の方の迷惑にならないよう、注意を払って利用し
てください。また、齋理屋敷内では、当該屋敷を管理運営する株式会社
Wasshoi Lab様の指示に従ってください。

【8】 運営スタッフの連絡先

- ・ CULASTAの利用方法に関してご不明な点がございましたら、下記のご連
絡先までご質問ください。

☆ メールアドレス

⇒ culasta@mamemugi-m.com

☆ 電話番号

⇒ 090-5831-6765 （担当：山下）

【CULASTA会員 利用規約】

CULASTA（以下「本施設」という）の利用者は、「マメムギモリノナカ」が運営管理する本施設の利用に関して、本利用規約を遵守して頂くものとします。

第1条（CULASTAの目的の理解及び会員の協力）

CULASTAはマメムギモリノナカが丸森町から受託している「丸森町起業支援推進事業」の拠点施設であり、本事業の目的は丸森の起業数の増加、UIJターン起業家の誘致です。

本施設の利用者はこの目的を十分に理解し、またこの実現に向けて自発的に行動していくものとします。

第2条（年会費）

CULASTA会員の年会費は個人会員、法人会員ともに1,500円（税込）とします。

第3条（会員期間）

(1) 期間について

CULASTAの会員期間は、契約した日が属する年度の3月31日（年度末）までとします。

(2) 更新について

会員の更新を希望される場合は、新年度の4月20日までに手続きを行って下さい。更新は、①年会費の支払い②利用申込書の提出③更新時に新たに撮影した鍵とセコムカードの写真の提出をもって完了となります。更新を行わない場合は、4月30日までに丸森町役場商工観光課へ鍵とセコムカードを返却してください。

第4条（本施設および設備の利用について）

会員は入会契約に基づき、本施設を下記条件に従い、利用する事ができます。

（1）利用範囲について

会員は利用案内に定める時間帯で利用する事ができます。本施設内にてイベントが行なわれることがあります。その場合は部分的に使用できないスペースが出てきますので、そのスペース以外での利用をお願いします。尚、本施設内でのイベントの実施スケジュールは、マメムギモリノナカより、適宜共有されるものとします。

（2）私物の管理

会員は、私物は放置せず、その管理を自己責任で行ってください。特に本施設は不特定多数が利用する場所であり、私物管理の徹底をお願いいたします。万が一、会員の私物に紛失、盗難、破損、汚染など損害が生じてもマメムギモリノナカは一切その責任を負うことはできません。

（3）移動・占有等の禁止

会員は、本施設を利用して執務や第三者に迷惑を及ぼさない範囲で作業を行う事ができますが、家具類を移動したり、机・椅子等の場所に私物を置くことで長時間占有（場所取り）等を行なわないでください。

（4）喫煙並びに飲食

本施設内は全面禁煙とします。酒類以外の飲料に関しては特別の規定を設けませんが、CULASTAの目的を念頭に置き、他の会員の迷惑にならないようにお願いいたします。又、本施設内の飲酒に関しては原則禁止といたします。但し、例外的にマメムギモリノナカが認めた本施設内におけるイベントやパーティーに関してはその限りではありません。食事に関しては、特段の制限を設けませんが、他の会員の迷惑になる可能性のある食事（ニオイがきつい食品など）はご遠慮ください。

（5）ITインフラについて

本施設では無線LANが使用できます。

(6) 共用機の使用について

本施設の共用機（プリンター、コピー、スキャナー等）の使用に関しては、会員自らの責任で使用するものとし、ドキュメントの入出力・データ・原稿等に関わらず、共用機使用に関し、機密漏えい・紛失・盗難・無断廃棄等、問題が発生した場合でも、マメムギモリノナカは一切その責任を負いません。また、共用機に残存した紙類やデータは残存確認後24時間以上経過した場合、マメムギモリノナカが廃棄することを予め同意するものとします。

(7) 齋理屋敷内の共用施設・共用設備の利用について

齋理屋敷内の共用施設・設備については、当屋敷が町の重要文化財であることを踏まえ、観光客などの迷惑にならないよう良識ある行動・判断のもとに使用してください。

(8) 鍵の紛失

契約時に受領したセコムカードや鍵を紛失した場合は、丸森町役場商工観光課にお申し出ください。再発行に関しては、実費をご負担いただきます。

第5条（法人登記）

CULASTA会員は、事前にマメムギモリノナカに連絡を入れることを条件に、法人の所在地としてCULASTAを登録することができる。

第6条（清掃、ゴミ処理）

- (1) 会員は、本施設を常に清潔に保つように努めて下さい。
- (2) ゴミ処理に関し、会員は本施設に設けられた共同ゴミ箱に分別して各自で廃棄してください。

第7条(入退室)

- (1) 利用者は原則として、利用案内に定める利用時間内に入退室を行うものとします。上記利用時間外の入退出はできません。

第8条（訪問者）

- (1) 会員は、入会契約に則り、自己の執務または業務に関連して、訪問者を招くことができます。また、会員は訪問者の当施設での行為等に対して全ての責任を負うものとします。
- (2) 訪問者は「来客者カード」を首から下げてください。来客者カードは、マメムギモリノナカより都度、貸与します。来客者退出の際は、速やかに来客者カードの返却をお願いいたします。

第9条（イベント等の実施に関する協力／相互コミュニケーションへの協力）

- (1) 会員は、本施設内において、マメムギモリノナカ又はマメムギモリノナカの承諾を得た者（法人を含む）が主催するセミナー・パーティー・イベント等(以下「イベント等」という)が行われることを予めご了承ください。なお、イベント等は、本施設内の一部を利用して開催されます。
- (2) マメムギモリノナカはイベント等の開催状況の共有をできる限り早期に会員へ告知します。
- (3) 会員は、本施設の公式ホームページ（facebook含む）にプロフィールや会社案内等の情報提供並びに情報公開に積極的に協力することを基本とします。

第10条（禁止行為）

下記の行為を禁止します。

- ①住居又はそれに準ずる用途として利用すること
- ②事前の許可無く会員以外の人を立ち入らせること
- ③故意・過失を問わず本施設内の設備や齋理屋敷の共用設備・共用スペースの物品を紛失・破損・汚染等させること
- ④他の会員に対する事務局が認める以外の販売行為や勧誘行為の一切（ネットワークビジネス・マルチビジネス・宗教等、その他業種全て）
- ⑤本施設や齋理屋敷内共用スペース等を他の会員・入居者の迷惑になる態様で利用すること
- ⑥その他、本施設の理念・利用目的に反する行為

上記の禁止行為を行った場合、契約を解除する事があります。

第11条（雑則）

（1）会員は、本建物の内外を問わず、近隣店舗・住民、齋理屋敷の利用者、並びに本施設利用者等への配慮として、騒音・振動・臭気等の問題を起こさないよう十分な注意を払ってください。また、会員間でのトラブルの未然防止のため、本施設内においても他会員への十分な紳士的配慮を行ってください。

（2）会員は、室内照明や空調設備の利用について、環境配慮の観点から無駄な電力消費をなくすため、会員は、相互に連帯して管理及び省エネの取組み実施に協力をお願いします。

（3）会員は、本施設が利用者相互の協力のあることを認識し、周辺の美化並びに自身の身だしなみ等を清潔に保つよう常に配慮をお願いします。

（4）会員が本規約の取り決めに違反したことが判明した場合や、マメムギモリノナカの指示に従わない場合などは、入会契約書の定めにある禁止行為に該当し、契約の解除になることがあります。

第12条（規約の改定）

本利用規約は内容が変更されることがあります。なお、変更の際には、マメムギモリノナカから会員への通知等を行います。通知忘れ等のマメムギモリノナカに過失がある場合を除き、変更に伴う責任をマメムギモリノナカは一切負わないものとします。

以上、会員は、本利用規約を遵守するものとし、かつ公序良俗に反することの無いよう、本施設が円滑に運営を行えるようにマメムギモリノナカ並びに会員相互と協力し合うものとします。

令和7年4月1日 施行

マメムギモリノナカ